

## ◇ 主な監査とその内容 ～必要があると認めた時に行うもの～

---

### ◆必要があると認めた時に行うもの

#### ○ 行政監査

市の特定の事務や事業の執行を対象として、その事務や事業が経済的、効率的そして効果的に行われているか監査します。

#### ○ 随時監査

監査委員が必要と認めるときに実施するもので、財務に関する事務の執行や経営などの管理について監査します。

#### ○ 財政援助団体等の監査

##### 〈補助金交付団体など〉

市が補助金を交付し、財政的援助を行っている事業が、その目的に沿って適正に行われているかどうかを監査します。

##### 〈出資団体など〉

出資団体の会計経理や財産が適切に管理されているか、出資の目的に沿って適切に運営されているかなど、経営的な点についても監査します。

#### ○ 公金の収納等の監査

指定金融機関の公金の収納や支払の事務が、法令の規定や契約の内容のとおり行われているかどうかを監査します。